

淀川水系猪名川上流ブロック河川整備計画

(田尻川・木野川・野間川)

【注意】

当該事業に関係する部分を抜粋したものです。

平成 16 年 4 月

大 阪 府

第4節 河川整備計画の目標

1. 河川整備計画の整備対象区間

本整備計画の対象は、猪名川上流ブロック内の大阪府域の全ての法河川とし、そのうち計画的に河川工事を実施する区間は、50mm/hrの降雨に対する安全度を満たしていない区間の内、これまでの河川整備状況を勘案した上で、河川整備計画の対象期間内に整備する区間とし、下記に示す通りです。なお、河川の維持についてはブロック内の大阪府域の全ての法河川で行うこととします。

計画対象区間

河川	施行の場所	延長(km)
田尻川	大田橋～歌垣橋	3.4 km
木野川	田子橋～一級始点	1.4 km
野間川	中島橋下流約200m～木野川合流点	1.5 km

2. 河川整備計画の対象期間

本整備計画の対象期間は概ね10年とします。

3. 本計画の適用

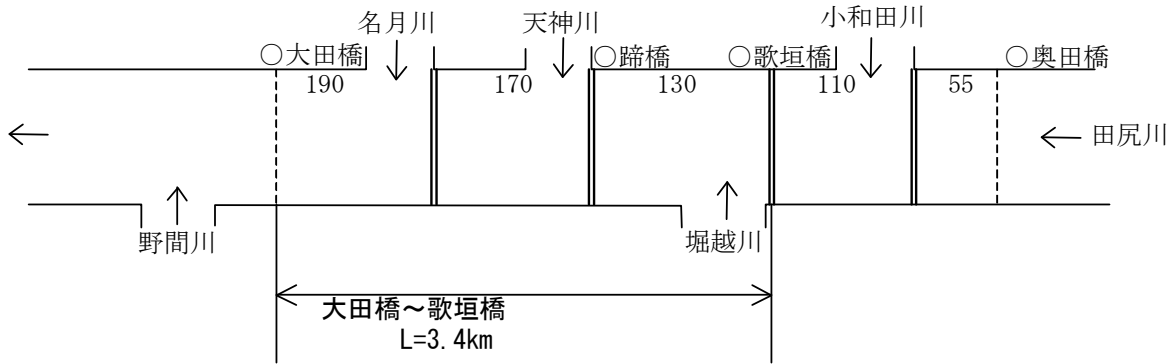
本計画は、大阪府における現時点での当面の河川整備水準の目標達成に配慮し、且つ流域の社会状況、自然環境、河道状況に基づき策定されたものであります。

策定後にこれらの状況の変化や、新たな知見・技術の進展等の変化によっては、適宜、本計画の見直しを行うものとします。

(1) 田尻川

河川整備は計画対象区間において、現況河道の拡幅、掘削等を行います。また、改修にあたっては、河川景観や自然環境に配慮すると共に、関連事業であるほ場整備と一体となった河川整備を行います。

(単位：m³/s)



対象区間と整備目標流量

計画対象区間と整備内容

区間	整備内容	備考
大田橋～ 名月川	大田橋から名月川合流点にかけては、川幅も比較的広く、治水安全度の向上には、若干の河床掘削で対応可能です。改修にあたっては、豊かな里山の景観を損なわないように周辺の自然景観との調和及び生物環境の保全に配慮します。	・既設橋梁の架替 九右エ門橋
名月川～ 歌垣橋	名月川から歌垣橋については、治水安全度が低い区間となっており、河積確保のため、河道の拡幅、河床掘削を行います。ただし、改修にあたっては、豊かな里山の景観を損なわないように周辺の自然景観との調和及び生物環境の保全に配慮します。	・既設橋梁の架替 藤木橋、中田橋、 唐木橋、地藏橋、 蹄橋、当刈橋、 葬蓮橋